

三原市物品調達等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の物品について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び三原市契約規則(平成17年三原市規則第63号)第9条の規定に基づき公告する。
入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項による。

令和8年3月18日

三原市長 岡田吉弘

1 調達物品名	令和8年度市議会だより印刷(単価契約)	
2 調達物品の仕様	別紙仕様書のとおり	
3 納入期限	別紙仕様書のとおり	
4 納入場所	別紙仕様書のとおり	
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)		
(1) 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	種 目:印刷・広告看板類 品 目:カラー印刷 希望順位:1位から2位まで 所在地区分:市内に本店	
(2) 入札の無効	三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項6のとおり	
(3) その他	三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項の1(1)のいずれにも該当すること。	
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)		
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和8年3月18日(水)から令和8年3月27日(金)まで三原市ホームページに掲載する。	
(2) 質問書	提出期限	令和8年3月23日(月)17時まで。 ①提出書類:「質問書」により提出すること。 ②提出場所:下記7(2)の発注担当課。 ③提出方法:メール又はFAX。送信後、下記7(2)の発注担当課へ電話連絡すること。
	回 答	令和8年3月25日(水)17時までに三原市ホームページで最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金	免除とする。	
(4) 入札日時・場所	令和8年3月27日(金)14時40分から(時間厳守) 三原市役所本庁舎5階 会議室501 入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の110分の100に相当する内訳金額及び合計を記載すること。入札書に記載された内訳単価金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。代理人がくじ引きをする場合は、委任状が必要です。 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、開札後直ちに、再度の入札を1回を限度として行う。	
7 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口		
(1) 契約及び入札手続等に関する担当窓口(契約担当課)	三原市港町三丁目5番1号 三原市財務部契約課契約係 TEL 0848-67-6133 FAX 0848-67-6450	
(2) 調達物品に関する担当窓口(発注担当課)	三原市港町三丁目5番1号 三原市議会事務局庶務係 TEL 0848-67-6137 FAX 0848-63-4545 メール gikai@city.mihara.hiroshima.jp	